

令和7年度庄内地方町村職員採用 試験（初級行政）受験案内 — 三 川 町 —

令和7年7月1日

庄内地方町村会

東田川郡三川町大字横山字西田85
三川町役場総務課内
電話：0235（66）3111（代表）

1 試験区分

初級 行政

2 受験申込み

- (1) 受付期間 令和7年7月7日（月）～ 令和7年8月1日（金）
（郵送の場合は8月1日の消印有効）
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。

3 試験日・試験会場及び合格発表

試 験	試 験 日	試 験 会 場	合 格 発 表
第1次	9月21日（日）	三川町子育て交流施設「テトル」 三川町大字押切新田字桜木8番地1 又は 三川町役場 三川町大字横山字西田85番地	10月中旬
第2次	10月24日（金）	第1次合格者に通知します。	10月下旬

※試験結果については、書面で通知されます。

4 受験資格

平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、採用後、三川町に通勤可能な者。（採用時・・・満18歳以上35歳未満）性別は問いません。

※ただし、次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者

○地方公務員法（抜粋）

（昭和二十五年十二月十三日）
（法律第二百六十一号）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験案内

(1) 第1次試験

■受付時間

開 始：午前9時00分（指定の各部屋で行います。） 終 了：午前9時15分

試験科目	試験時間	試験内容
教養試験	9:30～11:30	職員として必要な一般知識、能力について、高等学校卒業程度で出題します。
職場適応性検査	11:50～12:10	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面から検査します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対し、作文試験、人物試験（面接）を行います。

6 受験手続

申込用紙の請求	●三川町役場総務課総務係で配布します。 ●郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員（初級行政）採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。（郵便番号を必ず記入してください。） ●三川町役場ホームページ（http://www.town.mikawa.yamagata.jp/）からもダウンロードできます。
申込方法	●提出先：三川町役場総務課総務係 ●提出書類 ①必要事項を記入した受験申込書 ②受験票送付用封筒 （定形封筒に110円切手を貼り郵送希望先を記入したもの） ●提出方法：お持ちいただくか郵送としてください。 （郵送の場合は、封筒の表に「職員（初級行政）採用試験受験申込」と朱書きし、<u>必ず一般書留郵便</u>としてください。） ●インターネットによる申込は、受付しておりません。 ●受験申込書を提出の際は、受験票に顔写真を貼る必要はありません。 <u>受験当日に申込前3箇月以内に撮影した本人の写真を受験票に必ず貼ってお持ちください。</u>
受験票の交付	●申込者には受験票を交付します。9月1日（月）まで到着しない場合は、三川町役場総務課総務係（電話：0235-66-3111）までお問い合わせください。

7 合格から採用まで

- (1) 合格決定が通知された方には、11月上旬に三川町から採用内定又は追加採用候補の通知を行います。
- (2) 追加採用候補となった方には、採用内定を辞退した者がいた場合又は追加で採用を行う必要が生じた場合に限り、1月末日までに試験成績の順に採用内定の通知を行います。
- (3) 採用内定が通知された方からは、採用内定通知書に記載する期限までに同意書を提出していただきます。
- (4) 同意書の提出のあった方には、3月上旬に採用決定の通知を行います。

- (5) 採用時期は令和 8 年 4 月 1 日ですが、採用事情により同年 4 月 2 日以降になる場合もあります。
- (6) 採用後の身分、待遇等については、三川町役場総務課総務係にお問い合わせください。

8 その他

- (1) 申込み等についてのお問い合わせは、三川町役場総務課総務係へお願いします。
- (2) 庄内町及び遊佐町職員採用試験との併願受験はできません。
- (3) 受験申込書に記載漏れがある場合は受付しませんので、受験申込書の注意書きに従い記入し、提出前に内容を十分に確認してください。特に、郵送の場合で記載漏れ等があった場合は、郵送で返却することになりますので、余裕をもった提出をお願いします。
- (4) 試験当日は、受付時刻までに余裕をもっておいでください。試験開始時間に遅れた場合は原則として受験できません。
- (5) 受験の際は、受験票（写真貼付）、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。解答用紙への記入は、全てHBの鉛筆を使用することになります。シャープペンシルの使用は不可とします。
- (6) 受験票を紛失した場合は、直ちに申し出てください。
- (7) 試験結果について、電話等での問い合わせには応じることができません。

ただし、受験者本人に限り、試験結果の情報を開示いたします。本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等）をお持ちいただくか、郵送による申請となります。郵送による申請をご希望の場合は、下記にお問い合わせください。

なお、開示請求可能期間は、第 1 次試験、第 2 次試験のそれぞれの合格発表の日から 1 箇月間です。

■お問い合わせ先

三川町役場総務課総務係

〒997-1301

山形県東田川郡三川町大字横山字西田 85 番地

電話：0235-66-3111（代表）